

平成29年度第1回ニセコ町総合教育会議 議事録

日 時 平成30年1月22日（月曜日）
午後3時00分開会～午後4時30分閉会

場 所 ニセコ町役場第二庁舎大会議室

出席者 片山健也町長、菊地 博教育長、日野浦あき子教育長職務代理者、
下田伸一委員、越湖明美委員

会議概要 以下の通り

1 開会、2 町長挨拶

片山町長：昨年10月8日、2期目の任期を終え3期目を迎えた。就任当初は多くの方々からご意見をたくさんいただいたが、その8割は教育に関することであった。特に、幼児センターや子育て環境についての意見が多かったが、町長が教育委員会の運営に口を出すという制度にはなっておらず、即ち権力者が教育に口を出すのは良くないということで自粛し、教育長、教育委員にこうした意見があるといったことなどを伝えてきたが、公式にはそうした場が無かった。ジレンマを抱えてきた中で、先般、国の制度改正が行われた。私が参加する提言実践首長会において、再三、文部科学省に対し、首長が（教育に関し）公式に発言する場が無いのはおかしいとして、制度改正を要求してきた経過がある。そうした流れの中で、今回の総合教育会議を開催できることは大変嬉しく思っている。これからは、子どもたちが主権者としてあるべき教育の姿について、率直に意見交換しながら質を高めていけるとよい。逢坂誠二町長の時代、教職員との意見交換を希望され、近藤小学校で二度か三度程度、ニセコ小学校では一度行われているが、当時、町長が教職員と直接話すのはおかしい、教育現場に介入するのかといった批判があった。卒直な意見交換会さえ持てないというのは異常ではないかと思うので、この総合教育会議を通じて率直に意見交換する中で、フラットかつ民主的に教育現場と意見交換ができれば良いと考える。今後ともご指導、ご支援を賜りますようお願いし、開会挨拶としたい。

3 議事

片山町長が議長として議事を進行。

片山町長から「平成29年度まちづくり懇談会」「雪崩を学ぶニセコの子どもたちへ」（冊子）及び、事務局から「議事（2）片山町長提案項目」「ニセコ町教育大綱」の各資料を出席者へ配付。

片山町長：議事に入る前に配付した資料の話をしたい。まず、まちづくり懇談会について、今年度は13回開催した。懇談会で配布した資料の通り、町

の人口が増えており、現在は5千2百人、2千7百世帯を超えている。ニセコ駅前やセブンイレブンの場所、元町地区や市街地区でそれぞれアパート建設が進んでおり、3月以降も人口がもう少し増えていくのではないかと思っている。全体からいえば、家族世帯を含めて住宅は不足している。また、町の財政状況について心配する声を聞くが、資料の通り財政危機突破計画以降の借金の状況などをまとめた。借金の実額として、私の就任時の45億円から昨年度29億円まで減らすことができた。同じく、貯金は13億6千万円から15億5千万円まで増えた。民間では借金はしない方がよいと言われるが、本町の場合は町税収入が多くないので地方交付税により補っている。それだけだと新たな投資が全くできないことになるので、国が制度により過疎、辺地に指定し、がんばる町は借金をして下さい、これに国が7割、8割の応援をしようという制度になっている。例えば、過疎債により借金すると、元金と利子の7割を国が手当てするため、実質的に3割の負担で建設工事などができる。これに補助金を組み合わせ、いかに有効、有利な借金をするかが財政運営だということをご理解願いたい。例えば、5億円の工事費だから同額の町民負担が増えたということではなく、実借金は1億円程度になることがあるというのが、地方財政の仕組みである。

(1) 教育大綱（H28年3月）の反映状況について

菊地教育長から、教育行政執行への教育大綱の反映状況について説明。

菊地教育長：教育大綱の大元になる計画は総合計画と教育振興基本計画であり、教育大綱の内容と整合が図られている。特に、教育大綱中の施策大綱については、教育振興基本計画のつくりと一致している。教育振興基本計画に基づき毎年の教育行政執行方針を立てているので、自ずと教育大綱の施策が反映されるようになっている。また、教育大綱は特に町長の思いが込められていることを加味しながら、教育施策の執行にあたっている。

施策大綱の「基本方向1」では、教育格差を埋めるための支援について、学校給食費や幼児センター保育料の低減などに反映されている。また、ニセコ高校の振興については、まだこれからの取組にはなるが検討を進めているところである。「基本方向2」では、コミュニティ・スクールについて、教育委員会の重点施策として取り組んでいる。環境教育の推進についても、ニセコスタイルの教育施策における重点として取組を進めている。「基本方向3」では、人材バンクの活用について、コミュニティ・スクールの新たな取組の中で学校のニーズと住民、高齢者のノウハウをつなげる仕組みを今後つくっていききたい。いずれの施策も、よりしっかりした形になっていくのはこれからであり、平成34年度までの大綱計画期間において、年度毎、

計画的に取り組んでいきたい。

(2) 教育施策全般についての意見交換

① 視察自治体の取り組みの活用に関して

片山町長：以前教育委員会でも視察した大分県豊後高田市の市塾について、子どもの教育力やスポーツの力が上がり、九州でもナンバーワンの力をつける地域になっている。地域の方々や教員の力も借りて、学びたい人が学べる場を市としてつくっている。ニセコは、札幌と違い塾や予備校などの学校外で学ぶ場が少ないので、町として住民の皆さんと協議しながら、学びたい子どもたちが学べる場を将来的につくっていくことが重要ではないかと思う。

日野浦委員：教育委員も代わっており、現在の委員で豊後高田市の視察に参加したのは菊地教育長だけであるため、教育長より様子を伺いたい。

菊地教育長：市の公営塾（寺子屋）の様子は、子どもたちが放課後に集まってきて、そこに講師や寺子屋を卒業したOBなどが来て、子どもたちの自主的な学習の面倒を見てくれる。このほか、ケーブルTVを使った英会話塾やそろばん塾、休日の体験活動、少年団活動などのスポーツ活動などに市民がかかわり、市としても予算を伴った支援策を持っている。豊後高田市の取組から学んだ、住民の力を借りて子どもたちの学びを保障する仕組みは、本町においても導入の可能性が考えられる。

越湖委員：寺子屋は曜日によって内容が違うのか。また、子どもの参加形態や参加割合はどうか。

菊地教育長：例えば、「水曜日講座」は、中学校で水曜日は部活動を行わないので、その時間を利用して市の講師やボランティアが様々なレベルで教えている。子どもは登録制で参加しているが、参加率などの詳細は把握していない。紹介する書籍も出ているので、委員各位の参考にして欲しい。

日野浦委員：寺子屋でのカリキュラムは出来上がったものなのか。また、ニセコこども館にこうした仕組を入れることは可能か。人材バンクの検討も必要になるだろう。

菊地教育長：寺子屋は自由、自主的な学習の場なので、課題は子どもたち自身が持ち込む。その学習を講師などがサポートする。子どもたちはテーブルが置かれた場所で思い思いに勉強し、正面に指導者が居て子どもたちの様子を見て回っている。高校生も小学生の面倒を見に寺子屋へ寄っている。
(加えて、市塾全体の様子や運営などについて説明。)

片山町長：ニセコこども館に仕組を取り込むのは難しいだろう。こども館や学校などとは別に、子どもたちが学びたいと思ったら自発的に学べる場所があるとよい。子どもたちの思いを大事にした多様な仕組が望まれる。また、指導者については、集落支援員や地域おこし協力隊員などの人材が活用さ

れるなどしている地域もあるので参考となる。

下田委員：昨年視察した長野県白馬高校の公営塾では、高校生のための塾として地域おこし協力隊員の方が塾長をされ、主に進学に向けた指導をしているが、豊後高田市の市塾とは内容が異なる。ニセコ町での状況を保護者としても考えてみたときに、放課後、学童保育に行かない子どもたちは習い事やスポーツ少年団など忙しいが、ニセコ町民センターや「あそぶっく」が子どもたちの空き時間をつぶす場所になっている。寺子屋のような所は、何か場所を新たに整備するイメージになるだろうか。宿題をやるなどの学童保育で身に付いた習慣は生きている。

越湖委員：「あそぶっく」でも時間つぶしに宿題に取り組む子が見られたり、学童保育でもまず宿題に取り組んだりしている。良い習慣だと思うが、習い事などが多い今の子どもたちが、自学の場をどのくらいの割合で必要としているのか。

日野浦委員：そうした場があれば、必然的に子どもたちが集まってくるのではないか。習い事の合間でも自学の習慣が付くのは大変良いこと。問題は場をどのように設けるとよいか。

片山町長：場所を設けることは割合容易ではないか。今、学童保育のニーズが増える傾向にあるが、3年生程度までは保育として受け入れ、それ以上の学年では勉強するための居場所として場を設けるという方向性もある。塾に通う子はそれとして、通わない子の受け皿として考えていくことも良いのではないか。

越湖委員：学童保育所と放課後子ども教室では、異なった受入条件でそれぞれ運営している。ニセコこども館として考えた時に、場所としては適していると思うが、内容としては放課後子ども教室と重なる面が多い。

片山町長：市塾のような取組が進めば放課後子ども教室もそこに吸収され、子どもたちが毎日何に取り組むか選択できるようになるイメージを持っている。豊後高田市の取組は、子どもたちの気持ちを大事にしているように感じられる。「これをやりたい」という子どもを応援する、刺激し、伸ばしてあげる環境があり、そうしたことが大切。

下田委員：ニセコでは「あそぶっく」がそうした場所になっている。このほか、中学生や高校生なども時間を過ごせる場所としてニセコ町民センターがあるが、生徒指導上の問題から現在高校生が利用を自粛していることもあり、施設をうまく利用できていない。施設を開放し生徒がたむろするだけでは、有効な使い方とはならないのではないか。(ニセコ町民センターの児童生徒の利用状況について、事務局から補足説明。)

片山町長：ニセコ町民センターの改修時にせっかく設けた町民サロンについて、これまであまり生かされてこなかった。そうしたこともあるので、すぐには決められないが、皆さんの意見を伺いながら子どもたちが放課後に過ご

す環境をより良くしていきたい。

② 学校施設等の今度の整備等について

片山町長：ニセコこども館の整備、幼児センターの拡張、小学校の教室を確保する工事をこれまで進めてきた。来年度は、ニセコ高校体育館の改修工事を進めたい。総合体育館の利用が過密になっているため、改修工事後は高校体育館も一般の方に利用してもらいたいと考えている。その後に残るのが町営プールであるが、新設する以外にないと思っている。このほか、ニセコ高校の寮の増築などについては、学校の将来像との係わりの中で検討していきたい。また、近藤小学校体育館も遠くない将来、改修が必要ではないかと考える。

菊地教育長：特に、高校の寮については、入学検査の状況をみながら今後のことを考えて行く時期に来ている。

片山町長：高校の施設整備について、これまで国による補助制度などはなかったが、要望活動の結果、火葬場と町村立高校を過疎対策事業債（地方債）の対象としてもらうことができた。これにより、高校体育館の改修では、財源上有利な借金と他の補助金を組み合わせて活用することができるようになり、町の負担を少なくすることができた。今後も、教育施設については、補助金や有利な地方債制度を活用して整備を進めていきたい。また現在は、宝くじを財源として活用できないか国などと相談を進めている。

下田委員：高校体育館の改修にあたり、総合体育館の利用が混み合っている状態でもあるため、一般開放などを進められるとよいのではないかと。また、町営プールの再整備の方向性はどうか。

片山町長：プールについては、現在の場所では道路のすぐ横であり歩道も整備できないため駄目。一方、中央地区では温泉掘削を計画しており、綺羅乃湯への給湯を含め、地域全体の暖房につなげるなどの物語を考えている。この一部の熱源を使うことができれば、中央地区での温水プール設置も可能ではないかと考える。

下田委員：体育館やプールと共通するが、子どもたちを全天候型で遊ばせられる場所（施設）が欲しいという町民の希望がある。さまざまな施設について、一般開放の視点を入れていけるとよい。

片山町長：以前に教育委員会がまとめた構想では、総合体育館にプールを併設する案も示された。これらを総合的に捉えながら、熟度を高めていきたい。

越湖委員：中央地区での温泉掘削の計画に関し、綺羅乃湯を建て替えるなどした上でプールを併設することなどは可能か。

片山町長：綺羅乃湯周辺の土地を再活用することも考えられ、また、ジムの設置と組み合わせることもアイデアとしてあろう。総合体育館若しくは綺羅乃湯の近くに色々な運動ができる施設があり、高齢者も気軽に使えるよ

うな施設であるとよい。

③ ニセコ高校の将来について

片山町長：ニセコ高校の振興については、教育長、学校長に入ってもらい、何回か協議を進めている状況。白馬高校の挑戦について学んだほか、生徒募集を全国に広げること、単位制の導入や進学コースの設置など、さまざまな方法を検討していく余地がある。これまでのように何となく「町民の受け皿です」の延長では、学校の将来性は無いものと思う。札幌に高校生が居る保護者などからは、札幌にニセコ町の寮を作りたいという要望まである昨今、町民の考え方も多様である。少ない生徒のパイを近隣で奪い合うのも既に限界である。

下田委員：ニセコ中学校からの進学だけでは無理なことは分かるが、ニセコ町は子育て世代の転入が多く社会増となっている。こうした家庭の教育ニーズ、目的がニセコ高校で十分果たされるのであれば、高校生もニセコに居付いてくれるのではないか。普通科志向、進学志向に対しては、白馬村の公営塾のような仕組みもひとつの方策となる。同時に、地域に残りたいから地元的高校に行くという生徒も大切にしていかなければならない。また、別の視点として、今ニセコで進めている「ふるさと教育」の中で、外からニセコに移り住んだ人もニセコの良さを感じ、ニセコに残って活躍してくれる、将来的にこの地域を担ってくれる人材を育てる、という方向にしていきたい。役場職員の中にも移住者は既に多く、そうした行政人材の採用や活躍などの面でも、今後も期待できる。

片山町長：職員採用については、一次試験を通過しないと採用には至らないが、昔は地元優先、縁故採用といったことがあったと承知している。縁故採用は最悪であり、組織運営を停滞させることにもつながる。今はそのようなことは無く、人物本位で客観的な観点から採用しており、結果として役場でも移住者が増えた。それで良いと考えている。役場に入りがんばって仕事することを人生の目標として、人材が集まってくるような役場にしていきたい。だから「ふるさと教育」や郷土愛は大切である。

下田委員：町長の方針に「人材に投資」とある。例えば、ニセコで育てた人材がいつかニセコに戻ってきて役場などに優秀な人材が入って活躍すると、移住者を含めた地域住民も安心である。そうした意味では、ニセコで育った子どもたちには、何らかの形でニセコに貢献して欲しいと思う。ニセコ高校に進学した子どもたちは優秀で、様々な結果も出している。そうした人材が地域で活躍できるような方向に育てていけるとよい。

片山町長：町外の人も含めてニセコ高校に入学したい、受検したいという方向にしていかないと、町民優先だけでは学校運営は続かない。1学年30人を割る現況であると、地方交付税措置だけでは学校運営は赤字となり、町

の持ち出しが増えてしまう。生徒募集も、地元、町外の別なく、客観的により競争していく仕組みにする必要がある。

日野浦委員：昨年視察した白馬高校を例にすると、高校で学ぶ生徒を支援する仕組みを作って、しっかりと取組を進めている。ニセコも世界に冠たる町であるので、本気で高校を活性化させる仕組みが必要。一方で、教育に限らず、ニセコの名前ばかりに頼っていて内実は昔から変わっていない、変えようとしていないことが多い。地元の子どもたちを含め、学びたい生徒は公営塾などで支援するといった白馬村の取組は、改めて参考となる。このほか、ニセコでは寮の問題が大きい。

片山町長：寮の問題は造れば解決するが、将来高校をどうしていくかを考えた時、積極的に全国募集して寮に入ってもらおうということができるかどうか。以前、スキーの町としてスキーをする人材が集まる、地元からそうした人材を育てる高校にしてはどうかといった提案もあった。町外、道内外から本格的に募集するのであれば、全寮制までいかなくとも寮を改築し受入していくことは可能。

菊地教育長：今年度の生徒募集については、札幌圏の中学校に校長と訪問し、学校案内ちらしを中学生へ配布した。この反響や手ごたえはあり、来年度の入寮者数も、定員30名に近い数字になるのではないかと見ている。生徒募集が好調で仮に単年度で15名ずつ入寮すると、2年で満杯になってしまう。全国に募集活動を広げると、更に反響が大きくなるものと思う。既に地元優先という考え方は無いので、募集定員を上回る応募があった時は厳正に判断することになるが、働きかけを強めるほど今回の例のような状況が想定される。

日野浦委員：やはり、将来的にはニセコで育った子どもがニセコに戻ってきてもらいたいという気持ちはあるが、子ども自身の人生であるので、地域の高校としては、例えば観光に特化したような専門性を高めることも考えられるのではないかと。教育の専門性を高めると同時に、教員の指導の質を高めることが必要。ニセコの教員はがんばって指導しているが、専門性のある教員人材を1人でも多く配置できれば、生徒の人材育成につながっていく。

片山町長：そうした考えから農業と観光の2コースを設けているが、「観光コースについてはもう少し強化すべき」といった教育委員各位からの意見があれば、いろいろな対応も可能となる。教育委員会議などの場においてぜひ議論願いたい。このほか、以前は定時制から全日制への転換も検討されたが、教員給与の扱いなどが問題となることが把握されている。

菊地教育長：給与面での事務の調整のほか、全日制に転換すると4年制から3年制となるので、現在の特色である4年生の海外研修などの振興制度をどう捉えるかななどの問題が生じる。

片山町長：また、大学との連携についても、教員派遣などの面でしっかりした仕組や対応をしていけば可能ではないかと考える。マレーシアYTLとの連携についても、次のステージに進む時期に来ている。YTLホテルスクールは指導陣もすばらしく、就職率は100%であり、実践的な教育内容の中でしっかりした人材育成を行っている。こうした良さを生かし、もう少しニセコ高校との連携において次のステージに進んだ別の取組ができな
いか、と思っている。教育委員会内でも議論いただきたい。

④ インターナショナルスクールニセコ校との連携強化と支援について
・町としての支援方策のあり方

片山町長：札幌市は北海道インターナショナルスクール(以下、HISと記述。)の札幌校に対し財政的な応援をしている。ニセコ町では(HISニセコ校に対して)そうした応援は無いが、スクールバスの利用やスキー授業におけるリフト券代助成などの側面的な応援を行っている。学校に在籍する子どもたちのために町として札幌市のような応援ができないか、何らかの仕組を作れないかと考えている。これについて意見を伺いたい。このほかに現在、町では、校舎について国際交流施設として無償貸与しているが、財政的な応援は行っていない。

菊地教育長：町長が例に挙げたほか、児童生徒スキー大会へのHIS生徒の参加などもある。また、児童生徒間の交流も増えてきており、今年度は近藤小学校で田植え体験を一緒にするなど、取組の広がりも見られる。

片山町長：学校の運営費に対する応援は必要ないが、例えば本町で取り組んでいる「ふるさと教育」で使うテキストなどを提供し、応援することなどできる。

日野浦委員：HISから町に対する支援要望などは寄せられているのか。

片山町長：要望は無いが、遠慮されているものと思う。ニセコ校の設置当初は職員宿舎などの要望もいただいていた。

菊地教育長：最近では、学校からではなく保護者からの要望で、学校給食提供について2回ほど意見交換を行った。保護者の間でも意見がまちまちであるようだが、今後試食会を設けてみようという案が出されており、保護者の声や課題などを整理していけるとよい。

越湖委員：例えば、ニセコで小学1年生が必ず取り組む教材(ピアニカやリーダーなど)を提供し、HISでも取組をお願いするなどはどうか。

片山町長：そうした様々な視点でHISとの交流、連携を深めて欲しい。現在、ニセコ校でも生徒が増える方向にあるようだ。また、周辺地域でも中学生段階でのHISによる教育ニーズや、高校生に対するバカロレア教育のニーズなども高まっている。いずれも、この地域性から英語教育の充実に係わるニーズ。本町でも、幼児の時から英語に触れる機会があり、それが高

校、大学に至るまで続く環境となればよい。こうした流れの中で、H I S ニセコ校に対して応援し、町としてのつながりが深くなるとよい。

越湖委員：H I S がニセコにあるから移り住んできたという人もいるが、中学生になるとH I S の恩恵が無くなるので残念な面もある。(事務局補足：ニセコ校は小学校卒業程度の年齢までを受入。) 日常的な会話をできるようになることが大切であるので、H I S との連携により、良い取組ができる環境にある。コミュニティ・スクールの取組などを活用していくのも方法であろう。

⑤ その他

片山町長：「雪崩を学ぶニセコの子どもたちへ」(冊子)を活用し、小学校で雪崩やニセコルールに関する学習を毎年実施できないか検討してもらえると有難い。ニセコルールは世界でも評価されている。

このほか、既に取り組が進められていることだが、ニセコ高校で環境面などの学習において専門知識を有する役場職員などの地域の人材を受け入れ、授業に活用していくことを更に進めて欲しい。

日野浦委員：町長が話された通り、今後も是非、役場から職員を高校に派遣してほしい。また、一般公開で開催されるニセコ高校の発表大会をより多くの役場職員にも参観してもらいたい。

4 その他連絡事項

なし

5 閉会

片山町長：今後も、教育委員皆さん方とのコミュニケーションを深めていきたい。必要であれば、また会議を開きたい。教育委員は住民を代表しており、住民自治の仕組として、今後も学校教育や教育制度の発展に努めていただきたい。本日は貴重な時間をいただき、ありがとうございました。

終了